

## 増毛町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

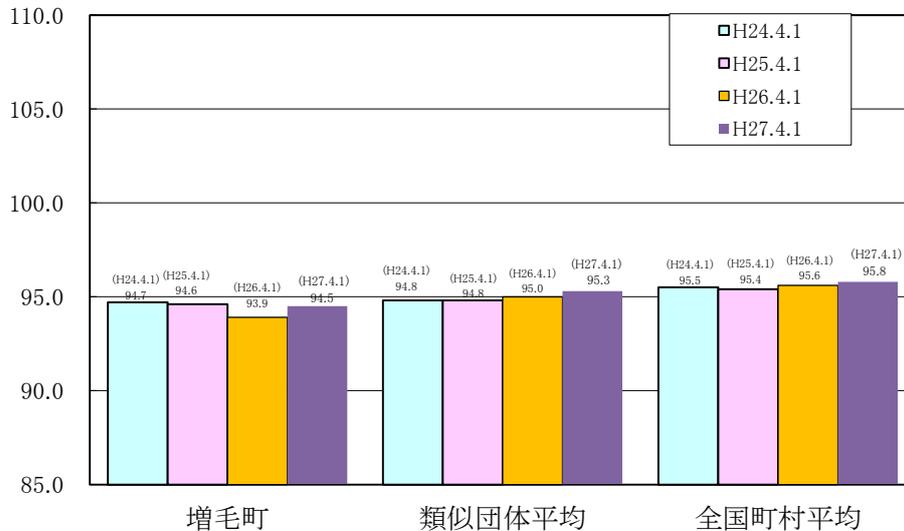
区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
平成 26年度	人 4,893	千円 4,785,092	千円 152,208	千円 1,082,101	% 22.6	% 22.6

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) I-O平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 121	千円 454,514	千円 89,360	千円 168,540	千円 712,414	千円 5,888	千円 5,492

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。  
 ※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 【該当なし】(人事委員会を設置していないため)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
○年度	円	円	円 ( % )	%	%

(参考)
国の改定率
0.36 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
○年度	月	月	月	月	月

(参考)
国の年間 支給月数
4.20 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合はその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、処遇の確保を保ったほか、俸給の引下げに際して激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)の実施。

②地域手当の見直し【該当なし】

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
増毛町	42.9 歳	304,049 円	387,001 円	336,265 円
北海道	45.4 歳	331,531 円	399,809 円	375,822 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.3 歳	301,497 円	352,840 円	330,387 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 国比較ベース	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
増毛町(調理員)	48.2 歳	1 人	332,400 円	362,443 円	351,990 円	調理師	43.1 歳	249,200 円	1.45
北海道	52.2 歳	283 人	337,790 円	369,457 円	360,025 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	2 人	288,548 円	312,119 円	303,928 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
増毛町 (調理員)	5,657,114 円	3,325,400 円	1.70

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
増毛町	38.4 歳	231,850 円	287,416 円
北海道	43.2 歳	361,351 円	411,351 円
類似団体	40.3 歳	281,386 円	305,752 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		増毛町	北海道	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	173,166 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	141,708 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	経験年数により初任給調整し、決定する	141,708 円	—
	中学卒		—	—
教育職	大学卒	174,200 円	193,942 円	—
	高校卒	142,100 円	150,528 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,100 円	278,600 円	394,500 円	413,207 円
	高校卒	247,700 円	298,700 円	328,200 円	377,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	332,400 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

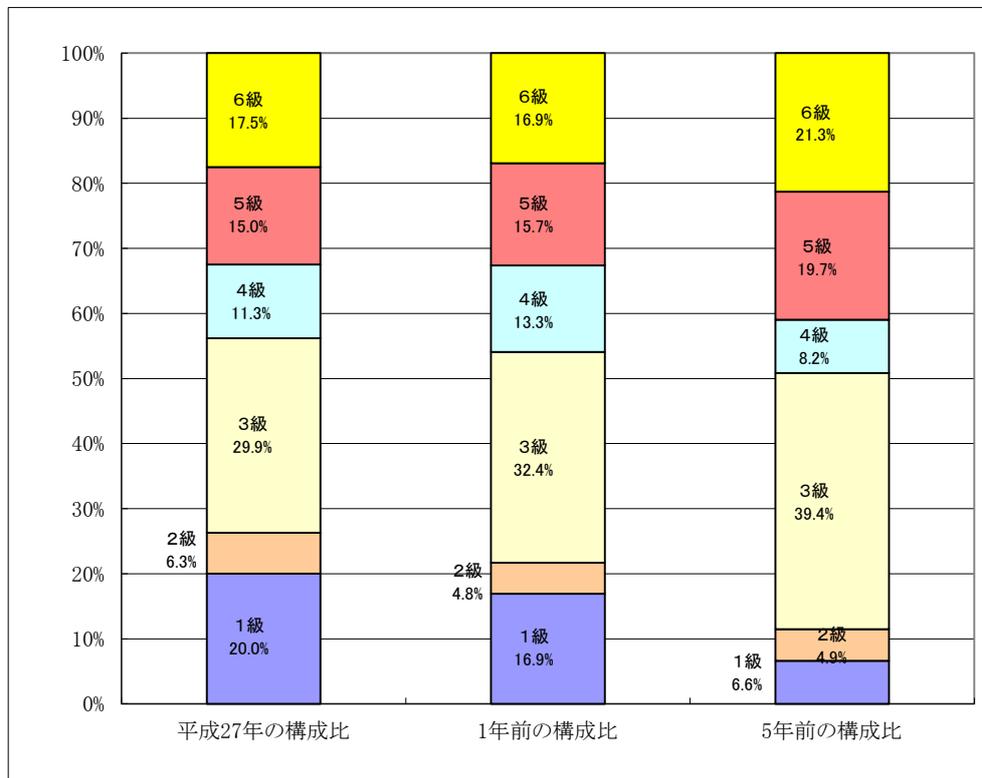
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の料月額	給 最高号給の 給料月額
6級	困難な業務を処理する管理職手当1種を支給する課長等の職務	14人	17.5%	315,800円	407,900円
5級	1) 管理職手当1種を支給する課長等の職務 2) 困難な業務を処理する管理職手当1種以外を支給する課長補佐等の職務	12人	15.0%	285,000円	390,700円
4級	1) 管理職手当1種を支給する課長補佐等の職務 2) 困難な業務を処理する保育所長補佐又は係長の職務	9人	11.3%	258,300円	378,700円
3級	1) 保育所長補佐又は係長の職務 2) 主査又は主任の職務	24人	29.9%	223,900円	347,700円
2級	相当の知識又は経験を必要とする職務	5人	6.3%	187,700円	301,900円
1級	定型的な業務を行う職務	16人	20.0%	137,600円	244,900円
計		80人	100.0%		

(注)1 増毛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

退職者や著しく勤務態度が良好でない職員については、勤務評定を実施し昇給にも反映させていますが、その他の職員については一律(C 良好)4号俸(55歳以上は昇給なし)の昇給としています。



#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

増 毛 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,413 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,614 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 4% ・ 管理職加算 8~12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

##### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

増 毛 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例あり(2%~45%) (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 12,511 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例あり (2%~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 (平成27年4月1日現在) 【該当なし】

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)		7,714 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)		183,667 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成27年度)		30.2 %		
手当の種類 (手当数)		12 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	診療所に勤務する医師たる職員		3,600 千円	月額300,000円
健康診断等業務手当	診療所に勤務する医師たる職員		1,800 千円	月額150,000円
手術手当	診療所に勤務する医師、看護師		0 千円	1件当たり手術料の2割相当以内
往診手当	診療所に勤務する医師、看護師		0 千円	1件当たり往診料の7割相当以内
保育所調理員の業務手当	調理員が業務に従事した時		0 千円	月額2,500円
明和園職員等福祉業務手当	介護員、調理員が業務に従事した時		90 千円	月額2,500円
税務手当	町税等の徴収に従事した時		288 千円	月額4,000円
野犬掃とう作業従事手当	畜犬取締及び野犬掃とうに従事した時		0 千円	日額1,000円
死体処理手当	死体処理作業に従事した時		0 千円	日額3,000円
伝染病防疫手当	伝染病が発生し、その処理作業に従事した時		0 千円	日額500円
医療業務従事手当	診療所、明和園に勤務する看護師		370 千円	月額2,500円
夜間特殊勤務手当	交替制勤務職員の夜勤勤務		1,576 千円	日額800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	17,218 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	174 千円
支給実績 (25年度決算)	16,156 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	183 千円

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 (配偶者あり) 6,500円	同じ		18,123 千円	206,000 円
住居手当	借家・借間に居住している場合	同じ		7,659 千円	182,000 円
通勤手当	・通勤のために交通機関等を ・常例とすること (片道2*以上)	同じ		2,093 千円	87,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	同じ		14,156 千円	354,000 円
休日勤務手当	休日において勤務すること命ぜられた職員	同じ		4,216 千円	301,000 円
寒冷地手当	毎年11月～翌年3月までの各月初日に在職する職員の	同じ		12,672 千円	91,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急により勤務を要しない日に	同じ		372 千円	19,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員	異なる	支給額	7,849 千円	90,000 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	町長	680,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	( )	( )	828,000 円 /	435,600 円
	副町長	612,000 円	667,000 円 /	421,500 円
報酬	議長	243,000 円	316,000 円 /	171,100 円
	( )	( )		
	副議長	198,000 円	251,000 円 /	119,000 円
	議員	176,000 円	230,000 円 /	100,000 円
期末手当	町長 副町長 教育長	(26年度支給割合)	3.95 月分	
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合)	3.95 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 680千円×勤続期間年数に応じた支給割合 (年5.126)	(1期の手当額) 13,942,720 円	(支給時期) 任期毎
	副町長	612千円×勤続期間年数に応じた支給割合 (年3.234)	7,916,832 円	〃
	備考			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

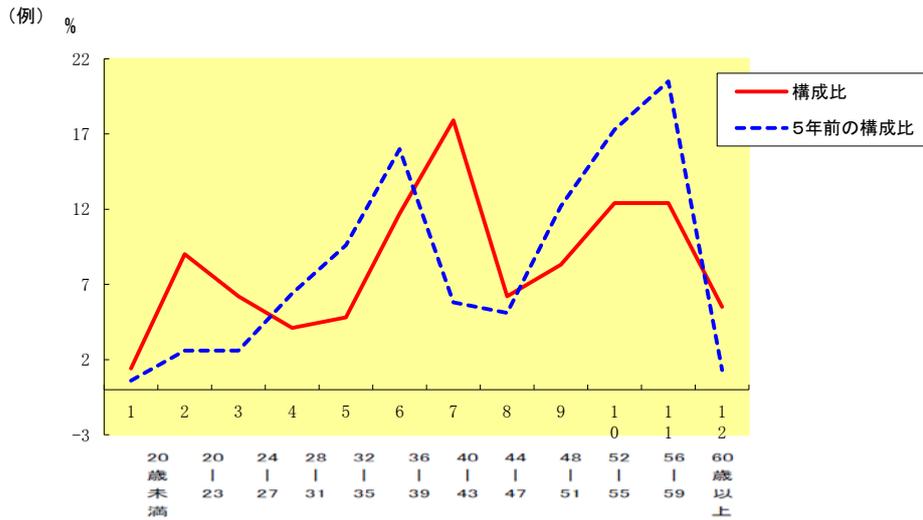
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	27	24	△3	・欠員不補充による減(3)
	税務	7	7	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	6	6	0	
	土木	7	8	1	・再任用制度に伴う増(1)
	民生	12	16	4	・組織・人員見直しによる増(2) ・再任用制度に伴う増(2)
	衛生	21	21	0	
	計	91	93	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 19.0 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.4 人)
	教育部門	12	12	0	
消防部門	19	19	0		
小計	122	124	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 25.0 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 15.1 人)	
公営企業計等部門	水道	4	4	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	16	15	△1	・欠員不補充による減(1)
	小計	22	21	△1	
合計	144 [ 206 ]	145 [ 206 ]	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 30.0 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	9人	6人	7人	17人	26人	9人	12人	18人	18人	8人	145人

(3) 職員数の推移

部門 \ 年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	98	93	95	91	91	93	△ 5 ( △ 5.1 %)
教育	14	12	12	12	12	12	△ 2 ( △ 14.3 %)
消防	19	18	18	19	19	19	0 ( 0.0 %)
普通会計	131	123	125	122	122	124	△ 7 ( △ 5.3 %)
公営企業等会計	26	26	23	22	22	21	△ 5 ( △ 19.2 %)
総合計	157	149	148	144	144	145	△ 12 ( △ 7.6 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 26年度	142,083	2,073	33,993	23.9	27.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成 26年度	4	14,473	2,576	5,374	22,423	5,606

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,219

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

増毛町では平成16年度から平成23年度までの期間、次の内容の独自削減をしてきました。

(1)本俸:平成16年度～21年度は「5%」を、平成22年度～23年度は「3%」を削減。

(2)期末手当:平成16年度～18年度は「0.4月分」を、平成19年度～20年度は「0.3月分」を削減。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
増毛町	42.2 歳	324,033 円	387,933 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	歳		円

(注)・平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

増 毛 町	国 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,244 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.70 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 4% ・ 管理職加算 8～12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

増 毛 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.56 月分	勤続20年	20.45 月分	25.56 月分
勤続25年	29.15 月分	34.58 月分	勤続25年	29.15 月分	34.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例あり(2%~45%)		その他の加算措置 (2%~45%加算)	定年前早期退職特例あり	
1人当たり平均支給額	26,544 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成27年4月1日現在) 【該当なし】

支給実績(○年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在) 【該当なし】

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(○年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	474 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	119 千円
支給実績(25年度決算)	723 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	181 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日。現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	} 一般行政職と同じ			780 千円	260,000 円
住居手当				647 千円	216,000 円
通勤手当				0 千円	0 円
管理職手当				259 千円	259,000 円
寒冷地手当				416 千円	104,000 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円